

事例No.	3337
公表年度	R7
団体の属性	町村
団体名	埼玉県横瀬町

事例区分	行政改革	タグ	・ 関係人口 ・ 移住定住 ・ 副業・兼業活用
------	------	----	---

事例種類	関係人口
------	------

事例内容・タイトル

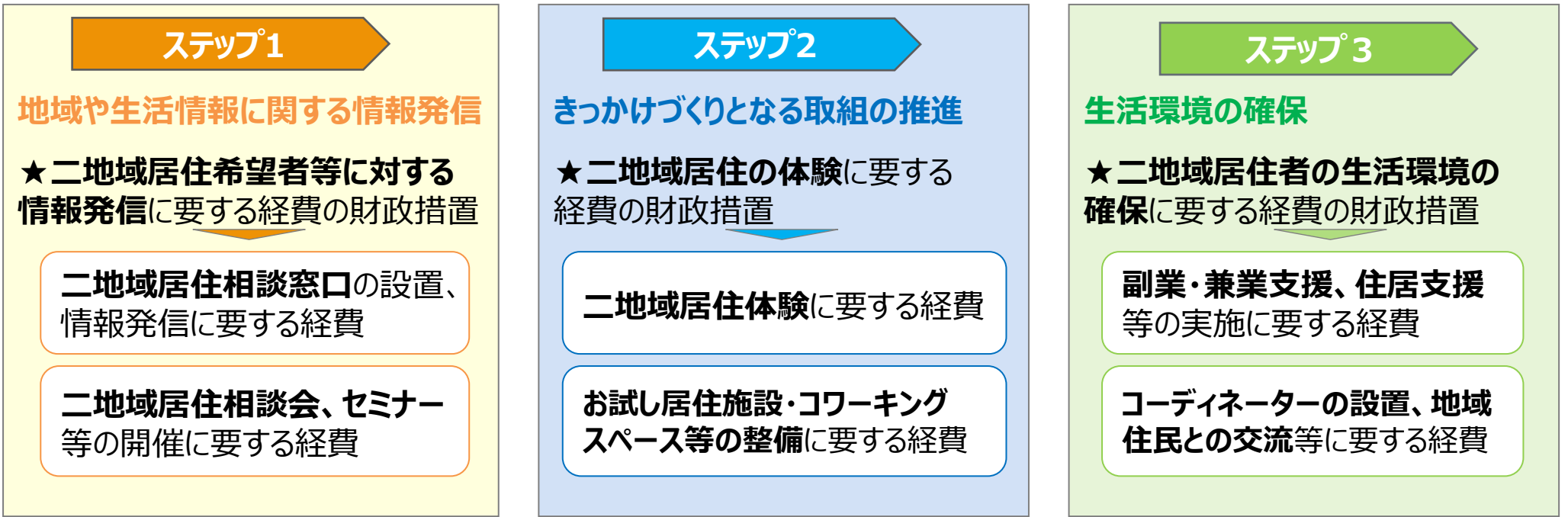
二地域居住・関係人口 ～地域の担い手確保、新規ビジネス創出、消費拡大～

出典

地域力創造推進に関する研究会（第8回）

二地域居住・関係人口 ～地域の担い手確保、新規ビジネス創出、消費拡大～

- 地方への人の流れを創出・拡大するため、二地域居住（都市部と地方部の2つの拠点で仕事や生活をするライフスタイル）を促進する「二地域居住促進法」が成立（R6.5月）。
 - **自治体の二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設**
- 主な措置内容
措置率 0.5
コーディネーター 専任の場合 500万円/人
兼任の場合 40万円/人



<事例> 埼玉県横瀬町

官民連携プラットフォームを整備し、地域外の企業や個人を含めて、誰もがプロジェクトを応募でき、横瀬町をフィールドに、町役場と連携をしながら、新しいチャレンジを応援する仕組みを構築。



長野県富士見町

個室型オフィス、コワーキングスペース、会議室、食堂を備えた施設を整備。二地域居住者にとっての仕事場や交流の場、地域住民の方々にとっての相談スペースとなっている。

